

本事業は、
「みやぎ環境交付金」を
使用しています！

利府町

省エネ家電購入キャンペーン2026

家庭における二酸化炭素等の温室効果ガス排出量を削減するため、省エネルギー性能の高い家庭用エアコン及び電気冷蔵庫・電気冷凍庫に買換えをする方、新たに電動式生ごみ処理機を導入する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

*補助対象機器 ①

・家庭用エアコン

目標年度：2027年度 省エネ基準達成率100%以上

・電気冷蔵庫、電気冷凍庫

目標年度：2021年度 省エネ基準達成率105%以上

対象機器	機器本体価格(税込)	補助額
家庭用 エアコン	20万円以上	5万円
・ 電気冷蔵庫	20万円未満	4万円
・ 電気冷凍庫	10万円未満	2万円

*補助対象機器 ②

・電動式生ごみ処理機(購入金額の2分の1)

対象機器	補助額(上限額)
電動式生ごみ処理機	2万5千円



【申請書受付期間】令和8年5月11日(月)～10月30日(金)まで

※申請書の提出方法等については、裏面をご確認ください。

【交付決定通知】申請月の翌月末を予定

【実績報告書提出期限】令和8年12月25日(金)まで

*【重要】次のすべての要件を満たす方が対象となります。

(1)補助金の申請日において、利府町に住民登録がある方

(2)令和8年10月30日(金)までの間に対象機器を購入し、自らが居住する住宅に設置(工事)を完了し、実績報告書を提出する方

※交付決定前の購入は対象外(裏面の「交付申請の流れ」を参照)

(3)個人が居住する住宅を対象とし、1世帯につき、**補助対象機器①(省エネ基準達成率を満たす機器)**、②の内から、それぞれ1台ずつ申請可能

(4)直近3年間(令和5・6・7年度)に補助を受けていない世帯の方で、**設置済みの機器を廃棄し、買替える場合のみ対象**

【問い合わせ先】利府町町民生活部 生活環境課 環境衛生係
TEL:022-767-2119
E-mail: kankyoushou@rifu-cho.com

裏面へ

交付申請の流れ

申請者

利府町

申請書

報告書

- ① 提出（生活環境課へ）
- ② 受付・審査
- ③ 交付決定通知書
- ④ 通知書受領
- ⑤ 購入・設置工事
- ⑥ 提出（生活環境課へ）
- ⑦ 受付・審査
- ⑧ 交付額決定通知書
- ⑨ 通知書受領
- ⑩ 指定口座振込

1か月程度

申請受付期間

5月11日(月)から10月30日(金)まで

実績報告書 提出期限

設置完了から30日以内 または令和8年12月25日(金)のいずれか早い期日

交付申請書

※交付申請書の様式については町のホームページからダウンロードするか、生活環境課窓口でお受け取りください。

【提出書類】

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 設置（購入）する製品のメーカー名、機種名、機種型番、補助対象となる製品費用等の各金額が分かる書類の写し（見積書等）
- (3) 住所が確認できるもののコピー（免許証、マイナンバーカード）

【申請について】

- (1) 提出期間外に提出された申請書類は受付することはできません。
- (2) 申請が予算上限に達した場合は、申請受付期間終了後、申請書類の審査を行い、抽選にて、補助金交付者を決定します。
- (3) **申請者は、交付決定を受けてから対象家電の購入及び設置工事等に着手してください。**
※交付決定前に購入等した場合、補助金の対象にはなりません。
- (4) 書類の不備や対象外家電製品の選択、予算の超過等の理由により交付することができない場合は、不交付決定の通知を送付します。

【申請書郵送先】

〒981-0112
利府町利府字新並松4番地
利府町生活環境課環境衛生係 宛

【提出期間】

令和8年5月11日(月)から10月30日(金)まで
(当日消印有効)

【提出方法】

- (1) **郵送またはオンラインで申請を受付します。**
- (2) オンライン申請する場合は、次のQRコードからアクセスしてください。
- (3) **原則、窓口での受付は行いません。**
仮に、窓口で直接持参された場合でも、その場で確認、審査は行いません。



【省エネ家電申請】



実績報告書

実績報告書は、全ての必要書類とともに、記載内容に誤りがないことを確認してから提出してください。提出期限を過ぎた場合は、交付決定が取り消しとなりますので、ご注意ください。

【提出期限】

設置完了後30日以内または令和8年12月25日(金)のいずれか早い期日

【提出方法】

・郵送またはオンラインで申請を受付します。

【提出書類】

・詳細は補助金交付決定者に別途通知します。



【実績報告】